

平成30年度 第1回 南丹市子ども・子育て会議 会議録要旨

日 時：平成30年7月31日（火）午後2時～4時

場 所：南丹市役所 4号庁舎 2階 会議室

出席者：（委員）藤松会長、今西委員、坂矢委員、石田委員、秋田委員、松山委員、前原委員、江川委員、桂委員、関委員、山内委員、村上委員、坂瀬委員、山本委員、松本委員、広田委員
（事務局）榎本所長、野々口課長、谷口課長補佐、山田課長補佐、田村係長、岩嶽係長、阪本主任、寺田主査
（オブザーバー）社会教育課 浅田課長補佐

傍聴者：1人

開会

事務局：会議記録用の録音器の設置と後日議事録を公開することについて確認。

野々口課長：それでは皆さん改めましてこんにちは。だだいまから平成30年度第1回目となります南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。本日全体の司会進行を務めさせていただきます子育て支援課長の野々口です。よろしくお祈いします。

本日は、委員19名中、現在のところ15名の委員に出席をしていただいております。委員の半数以上の出席がございましたので南丹市子ども・子育て会議条例第6条第2項の定めによりまして、本会議が成立することをここに宣言させていただきます。

1 委嘱状交付

野々口課長：本日、各所属の役員改選等におきまして、今回から新たに7名の委員の皆さんに出席をいただいております。本来ならばお一人お一人に委嘱状を交付させていただくべきところではございますが、時間の都合上、机の上に委嘱状を置かせていただきましたので、ご了承いただくとともにご確認をお願いします。本会議の委員については任期が2年間となっておりますけれども、今回ご就任いただきました委員の皆様については、前任者の残任期間ということになりますので、平成31年3月31日までの任期となりますことをご了承いただきますようお願いいたします。

2 委員紹介

野々口課長：ここで新たに委員とされました7名の皆さんをご紹介します。今西委員様、前田委員様（欠席）、坂矢委員様、松山委員様、山内委員様、坂瀬委員様、山本委員様。以上7名となります。

3 あいさつ

会長：皆様こんにちは。初めての方もたくさんいらっしゃいますけれども、佛教大学社会福祉学部の藤松と申します。どうぞよろしくお祈いします。この会議ですが、南丹市で暮らす子どもたちの生活全般に渡って、皆様方が一番よくご存じだということで開かれておりますので、是非忌憚のないご意見をたくさん賜ればと思っております。南丹市でも少し被害が出たということですが、西日本の豪雨被害ですね、ずいぶん経ちましたけれども、今、非常に大きな問題になっているのが、実は子どもの問題だという風に言われています。ご家族が無事だったといえども、全く遊ぶ場所もなくなっているし、親御さん

も全く余裕がないですし、本当にストレスを溜めていて、これから私達も出来るだけ、いろんな所に入って、子どもの居場所づくりをしていこうという話をしています。そういった災害時もそうですが、平時のところもこういった色んな人たちが色んな議論をして、みんなで連携することが本当に大事だと思います。そんな観点も含めて、色んなことをお話ししていただけたらと思います。どうぞよろしくお願い致します。

4 副会長の選出

野々口課長：さて、昨年度、副会長としてお世話になっておりました栃下委員が離職をされた関係で、副会長の席が現在、空席となっております。副会長をどなたかにお世話になりたいと存じます。南丹市子ども・子育て会議条例第5条第1項の定めによりますと、委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任。

野々口課長：事務局一任というお言葉をいただいたところですので、事務局としましては、子育ての関係で知識もおありになります坂瀬委員に副会長をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

委員：異議なし。

野々口課長：ありがとうございます。それでは、坂瀬委員に副会長をお世話になりたいと存じます。(席を移動)坂瀬委員から、副会長就任にあたりお言葉をいただければありがたいと存じます。

副会長：南丹市立殿田小学校の坂瀬でございます。精一杯務めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

5 議事・報告

議事の進行は子ども・子育て会議条例第6条により会長が進行。

会長：議事に入る前に本日の進め方について事務局より説明をいただきます。

事務局：資料確認、会議後マイナンバーの収集、議事ごとに質疑を行うことについて説明を行う。

事務局：事務局及びオブザーバーの出席者紹介

(1) 南丹市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について【資料1-1、1-2】

【資料1-1 地域子ども・子育て支援事業の取り組み状況】

事務局：子ども・子育て支援事業計画の中で、「地域子ども・子育て支援事業」について、取り出して説明します。この事業は、市町村が地域の実情に応じ、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業と定められ、国の交付金が充てられる事業になります。

この説明のあと、A3の資料、進行管理票については、担当が概要説明をしますが、この資料の項目は、進行管理票にも記載していますので、後ほどご覧ください。参考に、進行管理票のページと項目番号を記載しています。

(1) 延長保育事業です。延長保育は通常の保育以外の時間帯で実施する事業で、朝と夕方の延長保育を実施していますが、その時間は記載のとおりです。量の見込みと現状については午後6時以降の利用についての状況です。量の見込みよりも実績は少なく、提供体制は十分確保できていると数値上は読み取れますが、保育士不足の状況はこれまでの会議でもお話ししているとおりで、通常保育に加え、この延長保育やこのあと説明します一時預かりといった保育にも適切に対応するため、嘱託職員や臨時職員の雇用に頼らないといけない現状、またその非正規職員も不足している現状があり、保育の質を高めるといった点においても、人材不足の課題があります。

(2) 放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブです。社会教育課の担当になります。ニーズ調査時点では、当時就学前の5歳の子どもの保護者は小学校入学後、低学年での利用意向が高く、高学年での利用意向は低い傾向でした。一方小学校に入学している児童の保護者は高学年での利用意向が高まる傾向がありました。新制度が始まる時に、国は小学校6年生までを対象としていましたが、本市では記載のとおり、順次対象学年を拡充し、今年度からは6年生まで対象を広げ、受け入れています。場所や施設面でも記載のとおり、八木地域で1か所追加し2か所で開設。日吉地域では老朽化した施設を新しく建替えるなど、拡充が図られてきました。支援員は専門性を確保するため、認定資格研修を義務的に受ける必要がありますが、これについても計画的に受講されています。

(3) 子育て短期支援事業です。これは保護者の疾病等の理由によって家庭での養育を受けることが一時的に困難になった児童を児童養護施設等で預かる事業です。本市は隣の亀岡市にある児童養護施設青葉学園に委託しています。過去には母の出産における入院時や、児童虐待や養育不安に関わって、ケース対応の中でも事業の実績がありますが、記載のとおり昨年度の利用はありません。

(4) 地域子育て支援拠点事業です。直営の「子育てすこやかセンター」と、NPO法人グローアップさんに委託している「ぽこぽこくらぶ」を拠点事業として実施しています。委託分では出張事業としても実施しています。昨年度の状況は表のとおりです。それぞれが特色を持った運営を行い、親子の居場所を提供していますが、委託事業の八木開設分は今年度週4日開設から週5日開設に拡充しています。

(5) 一時預かり事業です。これは幼稚園、保育所、先ほどの拠点施設等で一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。幼稚園での在園児の預かりは園部幼稚園で行い、平成27年度からは八木中央幼稚園でも実施しています。また、保育所における2週間以内の緊急、一時的な預かりは園部・城南・八木中央・日吉中央・みやま・知井保育所で実施しています。週3日以内の継続的な預かりについては八木中央保育所で実施しています。量の見込みと現状につきましても、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの表と、幼稚園以外における一時預かりの表と二つに分けて記載していますが、いずれも量の見込みと実績に差があったため、昨年度の会議でも報告しましたが、中間見直しとして見込み量を実績見合いで修正しています。この修正では私立聖家族幼稚園さんの実績も加味しています。

また、拠点事業での一時預かり事業は実施はしていませんが、昨年度から直営の拠点施設「子育てすこやかセンター」にて「ファミリー・サポート・センター事業」を実施し、「ファミリー・サポート・センター事業」の国の要綱改正で、これまで預かり場所は原則提供会員の自宅と規定されていましたが、拠点施設等でも可能となったことから、今後ニーズへの対応が求められます。

(6) 病児保育事業です。これについては病児対応型・病後児対応型、体調不良児対応型、訪問型の3つの類型があります。概要は記載のとおりです。計画においては、5か年のうち市内1か所で病児対応型・病後児対応型の開設ができればというところでしたが、現状、その目処に至っていません。平成28年度は体調不良児の保育ということで、子どもが病気をした時の保護者の対応と病児保育支援ニーズについて現場でアンケート調査を実施し、子ども・子育て会議で報告させてもらいましたが、各園で看護師を配置することは看護師不足から制度化が難しい状況です。京都府においても、病児保育の推進に重点を置かれているところであり、広域的な取組について検討会を持たれているところで、当課課長

も委員として参加の運びとなっています。

(7) 子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業です。援助を依頼する人、援助を提供する人が会員登録し、それぞれ相互に援助活動してもらうものです。ここでの量の見込みは、学校の放課後の預かり支援の数値になります。多くは、放課後児童クラブを利用され、そちらで実績が挙げられます。学校の放課後において、児童クラブ以外でファミサポを利用された児童は昨年度1件のみとなっています。

(8) 乳児家庭全戸訪問事業です。生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問して、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。保健医療課の保健師が対応しています。昨年度は10名の未訪問者がありますが、内訳は記載のとおりで、訪問できなかった場合でも乳児健康診査で必ずフォローできている状況です。

(9) 妊婦健康診査です。こちらも保健医療課担当です。妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に関する健康診査として妊娠届提出時に妊婦健康診査公費負担受診券を発行しています。数値はここに挙がっているとおりで、医療機関とも連携して適切な受診を推奨し、妊婦の健康の保持及び増進が図られているところです。

(10) 養育支援訪問事業です。養育支援が特に必要と判断した家庭に、保健師、助産師、保育士等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行い適切な養育の実施を行うものです。平成26年度京都府社会福祉審議会児童福祉専門部会において、乳児家庭全戸訪問事業から養育支援訪問事業へつながる基準が不明確とされ、平成29年3月に京都府が養育支援訪問事業実施ガイドラインを策定されました。妊娠届出時の対応や妊婦への訪問指導等において適切なアセスメントを行った上で、必要な事案を本事業につないでいくこととし、当市も要保護児童地域対策協議会の機能を活かし、きめ細やかで専門的な支援を展開する必要があると認識し、ガイドラインを参考にしながら事業を実施していくところです。見込量については、昨年度の会議で報告しましたが、実績を考慮して中間見直しにおいて修正しています。

(11) 利用者支援事業です。新制度で新たに導入された事業で、子ども及びその保護者、または妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、市民に身近な場所で情報収集と提供を行い、必要に応じて相談・支援を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施し利用者を支援する事業になります。事業内容、類型は記載のとおりです。基本型は行政の窓口以外で、親子が継続的に利用できる施設を活用して実施する。特定型は行政機関の窓口を活用して実施する。母子保健型は保健師等の専門職がそれを担い、保健センター等を活用して実施する、となっています。当市では地域子育て支援拠点事業を実施している「子育てすこやかセンター」と委託して実施している「ぼこぼこくらぶ」において「基本型」を実施しています。「ぼこぼこくらぶ」開設の「基本型」は、平成30年度からは開設日を週3日から週5日に拡充しました。子育て支援課窓口での「特定型」の実施のため、今年度担当職員が子育て支援員研修を受講する予定です。昨年度の中間見直しでは「母子保健型」を確保方策として追加しましたが、今年度中、10月に保健医療課で実施予定です。すでに実施している「基本型」と「母子保健型」の連携により「子育て世代包括支援センター」の仕組みを整えることを目指します。次ページに「子育て世代包括支援センターガイドライン」の抜粋を挙げていますので参考にしてください。母子保健法の改正により市区町村に設置することが努力義務とされまして、国は平成32年度末までの展開を目指しています。また京都府は1年前倒しの平成31年度内の展開を目指しています。11ページ以降、子育て世代包括支援センターの説明をした資料を載せています。12ページ一番上に記載している事業イメージが、当市に該当します。

【資料1-2 南丹市子ども・子育て支援事業計画 進行管理票（平成30年度）】

事務局：南丹市子ども・子育て支援事業計画 進行管理票について説明します。この進行管理票は昨年

または事前に送付しました事業計画冊子の30ページからの部分にあたりますが、「総合的な施策の展開」という項目で、テーマに沿った現状と課題があり、課題を改善するために、どのような施策が必要か、また南丹市ではどんな事業が展開されているのかを示した資料です。南丹市が安心して子育てできる街になるためには、子育て支援課だけが事業を行っているのではなく、市のさまざまな部署がその役割を担ったり、市以外の関係機関の協力も必要となります。事業を実施するにあたり、この事業計画が目標とする内容に沿った取り組みが出来ているのか、着実に実施出来ているかを確認するための指標です。

票の真ん中部分には事業の中で、どうすれば子育てしやすい街になるのか具体的に行っている事業、計画している内容を記入しています。右部分には実際に事業を行う中で、何が出来て、何が出来ていないのかという点や、問題が起こっている場合にはどう解決していく方向なのかを示す評価欄です。この票は子ども・子育て会議が開催されるごとに、更新をして細かな修正やその時の評価を示してきました。

今回は、一番右側に平成29年度末の評価を記載しています。先週、事前に送付しました資料については、3月開催の会議で提示をしました、平成29年度途中の評価を記載しておりましたが、変更しております。本日のお手元の資料の一番右側の評価については、平成29年度一年間の評価及び件数となっておりますのでよろしくお願いします。また、その左側には平成30年度の7月時点における評価と、その7月時点の達成度としてA～Cの達成の目安を記載しています。この達成度欄は、以前に会議で意見をいただく中で、今回の進行管理票から設けたものです。A～Cの目安としては、具体的取組と目標に対し、平成30年7月時点で、年度目標を達成した場合は『A』、年度目標を達成していないが、目標に対して推進が認められる場合は『B』、年度目標を達成しておらず、目標に対して推進が認められない場合は『C』として、担当課ごとに記載しております。また、計画の事業内容、具体的取組や目標が現状にそぐわず次回計画策定時に見直しが必要な場合は『※』を記載しております。

票の中身を抜粋して説明しますと、1ページの上から4番目、④子育て広場事業の拡充の項目で言いますと、事業内容は記載のとおりですが、この内容は、子育て支援課が担当課として関わっています。具体的取組と目標については、読書ボランティアによる「お話会」や栄養士を講師とした「子育て講座」「子育て広場0歳～としての栄養相談」などを定期的で開催することとしています。このことに対し、平成30年7月の評価としては、各年度の6月末時点までの参加者数を合計したところ、昨年度より増加傾向にあり、計画的に実施出来ているところです。達成度については、年度途中ということもあり、Bとしております。また、一番右の欄には、平成29年度末の評価として、年度ごとの参加人数を示し、計画的に事業が行えたとともに、参加人数も増加したことを評価としています。このような形で、事業計画に挙げている取り組みに対して、平成29年度末と平成30年7月時点の評価を記載しています。

時間の関係上、一つ一つの項目を説明しきることが出来ませんが、委員の皆さまには、日頃の活動の中で、実際に項目内の事業をお世話になっている方もあり、事業実施のやりがいも、難しさも感じておられると思います。平成30年度の途中ということで、進行管理票全体的に達成度Aは少ない状況ではありますが、年度内の目標達成に向け、担当課で事業を進めているところです。事業が広範囲にわたりますので、当課が担当でない部分は把握が十分でないところもありますが、進行管理票についてご意見をいただきたいと思っています。

会長：ありがとうございました。では皆さん資料1-1、1-2をご覧になりまして何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

委員：今、説明をいただいたのですが、進行管理票の達成度にあるA、B、Cの達成というのは前年度の評価ということだったのかなと思っていたのですが、今のお話ではそうではないということで年度途

中だからというお話でしたので、このAとかBとかいうのはあくまでも平成30年度の7月現在の評価ということでしょうか。

事務局：はい。

会長：では、Aというのは年度途中ですけれども十分に到達してしまったということですか。

事務局：そうなります。

会長：そういうことの様ですがよろしいですか。

委員：その部分で実は見方というのが非常に難しいと思うのですが、いまおっしゃったように年度の終わりであればはっきり分かりますが、年度途中であればどういう評価をしているのかにばらつきがあるように思います。この票の中で計画通り出来ているのでAの判定をされていたり、いまおっしゃった分については、計画通り事業実施が出来ていますとしながら年度途中だからBとされています。このA、B、Cというのが分かりやすいようで、全体を見た中で統一した判断をしていただいた方がありがたいかなと思いました。

会長：ご指摘の通りだと思いますので、課によって判断が違うのかもしれないですし、それはどうなんでしょう。

事務局：この評価のところなのですが、過去の何度もの会議の中で、皆さんからご意見をいただいています。評価の中でA、B、Cといったものが一定分かった方が資料として見やすいというご意見をいただく中で設けたところです。評価が担当者の主観によるところが大きかったりするので、より中身を具体的に書いてもらうことで、この進行管理票の精度を高めていこうということでスタートしたところがあるのですが、このたくさんのボリュームの票を見る時に、出来ているのか、出来ていないのかの目安として、票の中に落とし込んでいただいた方が、事前資料としてお配りしている中でも、見やすいというご意見を昨年度末にいただいて、今回、このような形で整理をさせていただきました。今、ご意見のあったとおり、年度途中の評価ですので、年度を終わってみないと分からないのですが、「Aとなっているところは、すでに目標が達成したのか」との質問がありましたが、私たちも各課の内容を集計してまとめて、読み返した時に、そこの捉え方はどうなのだろうと事務局サイドでは迷ったところもありました。今回は、前回の資料からこの部分を改めていますので、今、ご意見いただいたことをもとに修正し、精度を高めていきたいと思っています。今回、A、B、Cをつけたのは、昨年度からの経過もあってということでご理解いただけたらと思いますし、今後のことについては、またご意見いただいた中で、反映させていきたいと考えています。

会長：まだ若干、試行錯誤中という感じですかね。文字の方を読んでいただいて、評価いただいたらと思います。単純な質問なのですが、郵送していただいた時にA、B、Cとあと※があると書いてあったのですが、※はどこにあるのですか。空欄なのは1ヶ所26ページにあるのですが、※は探せなかったのです。

事務局：24ページの下から2つ目です。

会長：ここだけですか。

事務局：そこだけです。

会長：事業を廃止しているの、もうここの評価はないということですね。

委員：ファミリー・サポート・センター事業の口頭の説明の中で、「拠点で預かることが大丈夫になりました。」という説明があったのですが、その情報はみんな知っているのでしょうか。利用する側が知らないんじゃないかなと思うのですが。この間、ファミサポの説明会を広場でしていただいた時は、そこにいたメンバーは聞いていたので分かっているのですが、それ以外の利用者や預かる側が果たして知っているのかなということで、広報はされているのかなという疑問です。そこが出来るようになったというのは大きいことだと思うのですが。

事務局：確認しますので、のちほど回答します。

委員：1-1の9ページの下段に、政策課題というものが書かれていまして、大きな問題が書かれているように思います。保育士の確保は、南丹市だけの課題ではないので、大変だろうとは思いますが、それでもやはり子育てをする親御さんにとって大事な部分の中で、保育所というのは大きな部分だと思いますし、保育の質を高めることももちろん大事なのですが、それ以前に職員の確保というのが大前提になるのかなと。そうした場合に、南丹市として具体的に保育士確保に向けて、他市と違う目玉的な部分というのが、今後、今もあるのかもしれませんが、どうのお考えがあるのかなというのをこれを見させていただいて感じました。

事務局：保育士の確保につきましては、確かに山内委員がおっしゃるように厳しい状況であります。南丹市にある保育所が全て公立ということもありますので、雇用する正職以外の職員も公務員に準ずるという形式になる部分があります。他の業務との関連もありまして、なかなか単価を上げて色を出すということは難しい状況にはあるのですが、ここ何年かで単価を上げたところです。亀岡で平均が1時間当たり900円前後のところを、南丹市で今1020円まで単価を上げてきたところです。亀岡では一部1,200円とか1,100円くらい払われているところもあるのですが、臨時職員につきましてはこのようにところで雇っているところです。正職員につきましても、雇用促進として今年の春に私と所長で、京都市内の保育所養成機関を回りまして、例年4~5人しか募集がないところを今年は保育士が4名、幼稚園教諭が7名の応募をいただいたところです。このあたりも少しは採用にはつながっているのかなとは思いますが、私どもの勝手な部分があるのかもしれませんが、公務員としては職員定数の関係がありまして、なかなか一概には増やせないというところがあります。また、他市町村では民間園さんということがありまして、民間園さんでは保育士さんに対して、公が援助するということが出来ますが、うちのように入社している職員になると、なかなか援助を直接出すということは、規則上、理解を得られにくい部分があると考えます。表立った部分では、単価引き上げ以外で、特効薬というものが見出せていないところです。様々な広報やお知らせのほか、京都府が運営していますマッチングセンターという組織があるのですが、こちらの方にも登録をして京都市の方でもこちらに来ていただく手立てを作るとか、今後ですが2市1町が共同して、募集に向けた取り組みを進めようとしているところです。

委員：市の定数があるので、それ以上確保できないという発言であったと思うのですが、今現在、保育士さんが足りなくて、利用者さんから聞いたお話では「産休が明けました。下の子どもがまだ0歳児です。上の子どもはもう3歳児以上です。産休中は3歳児以上の子も預かってもらえないので家にいました。産休が明けて仕事に行きたいんですけども、上の子は3歳児以上なので近くの保育所に入れられます。でも下の子は0歳児なので、近くには行けなくて、別の保育所に預けなければならないというような現状があつてすごく困るんです。」という様な声を聞いていて、これは各保育所に0歳児保育があれば、起こらない問題だろうと思うんですけども、そういった問題もある中で、定数があるのでそれ以上確保することが出来ないとかいうのはどういうことなのでしょう。

事務局：定数の話ですと国の基準で、面積に応じて子どもを預かれる人数が決まっています。それに今ある施設ごとに面積を当てはめていくと、いま募集している人数ごとのだいたいその人数になります。その人数に見合った保育士を確保すると、規則上定められた人数を配置はしているのですが、やはり支援が必要な子であったりすると、保育士が不足する状況になります。それとは別に、保育士の中には正規の職員と臨時の職員などの非正規の職員がおられて、正規の職員については、南丹市の公務員になりますので、南丹市の職員定数条例の中の数の一部になります。南丹市の職員としてどんどん保育士や幼稚園教諭を雇うと、同じパイの中で土木の職員や教育委員会の職員も確保しないといけないので、そっちを減らしてこないと保育士を増やすことが出来ないという部分がありまして、一概に保育士をどんどん正職員として雇うこと出来ないということが実際にあります。それではまわらないので非正規の職員として臨時の職員を雇用しようとして募集するのですけれども、なかなか応募がないというのも実際にあります。

面積見合いで、保育士があと1人おれば0歳児があと1～2名見れる施設も中には、美山ですが、あるのですが、保育士が応募されないので、あと1名が雇えないという部分もあります。0歳については、保育士の要件もあるのですが、施設のキャパ上、定員いっぱいになっているので、フリースペースのような壁が自由に動かすことが出来て、4歳児が少ないので壁を動かして、違う部屋を広く出来るような構造になっていけば、今回は0歳が多いので、この面積を広げて、保育士をたくさん雇って、たくさん預かりましようというのが出来るのですけれども、いかんせん壁は固定ですので、今年はここを0歳児の部屋と決めるとその中で、預かれる子どもの人数が15人であったり、12人であったりと決まり、その中で応募も結構ありますので、預かれないというのが実際になります。

施設の部屋の大きさという問題と保育士の確保が出来ない問題の両方がありまして、5歳児ですと30人に1人の保育士で済むのですけれども、0歳児ですと規則上3人に1人の保育士を置かないといけません。そこで、0歳を4人預かるとすると保育士を2人、5歳児ですと20人から5人増えようが1人の保育士でカバーできるという規則上もありますので、その年齢との差によってなかなかうまくいかずニーズとマッチしていないところもあります。

委員：0歳児の話は理解出来たのですが、根本のところ仮に正職員として保育士になりたいと言う方がたくさん応募して来られたとしても定数の問題があるということであれば、保育士として雇うことは出来ないというのが今の現状ですか。

事務局：全員を全員雇うことはなかなか難しいかなと思います。そこは全体のパイの中での話になりますので、こちらの思いとしては保育所の職員を雇ってほしいという思いがありますが、道路の整備の職員はどうするの、教育委員会の整備のことはどうするの、他の事務を作業する職員がいなくていいのと

いう話になりますので、全体を見た中で福祉分野にこのくらいの人数という形になっていまして、南丹市と同じ財政規模の自治体と比較すると、南丹市は圧倒的に福祉分野の職員が多いのが実際のところですよ。

委員：保育士の数でみると他市と比べてどうですか。

事務局：そこは難しいところで、南丹市は公立の保育園しかないんで、全員が公務員になります。ところが例えば亀岡市さんですと、保育所は要所にありますが、公立の保育所は限られていて、その他民間の職員は公務員ではないので、経営が成り立つ中では正職員として何人雇われても問題はないということになります。

委員：おっしゃることは良く分かりました。

事務局：各幼稚園、保育所からも先生が足りない、人を充ててほしいという希望がありますので、募集をして、正職員は無理なので、臨時職員に入ってもらおうのですが、実際のところその応募もないというところですよ。

委員：公募しても応募がないということですが、実際、いっぱいいると思うんです。資格を持っている方が。その人たちが働きたいという風になるくらい環境なのか、仕事の内容なのか、給料の面なのかそれをきっちり検討しないといつまでたっても募集しているのに来ないという話になると思いますし、一生懸命、外に向かってマッチングだなんだという風に働きかけをしていただいていますけれども、正規職員のパイを増やせないのであれば、潜在的にいる非正規職員になれそうな方達をどう掘り起こすか、どう働いていただけるかというところに重点を置いた方がよっぽど近いんじゃないかなと思うんです。

そもそも私は何回も言っていますが、子どもを預けたいという中で、経済的な面とか事情があつて、今までのキャリアを生かしたいという方ももちろんいるんですけども、一方で周りが預けるから自分も預けようかなとかいろんな人がいらっしゃるという話は今までもしてきたと思うんですが、そこを解消するような手立てを充実させて、南丹市で子育てをすることでこういう子どもたちが育っていくし、子育ても楽しいよねっていうところを一生懸命やった方がいいような気がするんですけども、どうしてもこの管理票だと数だけで追うことしか出来ない。もちろん数も入れていただきながら、例えばすこやかセンターとかパパ教室とかありまして、利用回数とかどんどん増えていますが、どういう風に年々評価が上がっていったとか、好評価だったとか数じゃないところも記入していただけるといいと思うんですが。講座もいっぱいしていると思うんですが、その内容も精度もどんどんよくなっているとか、このような喜びの声が聴けたとか、スタッフの対応が非常にいいとか、問題があるとかそういったところまで、みんな分からないと思うんです。これしか見ないので。私は前々からそもそも論の話をしたくて仕方ないので。

事務局：潜在保育士につきましては、個人情報でもありますので京都府からはなかなか情報を貰えないので、京都府が中心となって、潜在保育士へ通知を送ったり、もう一度働いてみませんかとか投げかけをしたり、免許だけ取って違うところに就職をされている方もおられますので、そのような方についても、保育現場に行かれませんかという内容でも京都府を通じて投げかけをしてもらっていますし、マッチングについても京都府の市町村と京都府が一緒になって取り組んでいるところです。秋田委員が言われたように、子どもはやはり保育が必要な方は保育所に預けてもらう、幼児教育を受けたい方について

は、幼児教育を受けに行っていただくというのはいいんですけども、やはりできる限り、家庭の中で小さいうちは見ていただけるような環境があれば、いまある保育所の中でもなんとかまわっていただけるような部分でもありますので、そういうものが南丹市の売りの1つとして定住の促進の一環となり、もっとアピールが広がれば、保育士を探せ、施設をどうこうということではではない部分で子育てが推進できるのかなと思います。こんなことをしたらどうだ、あんなことをしたらどうだというご意見をいただいて、失敗したらダメなのかもしれませんが、これやってみよう、あれやってみようというところでチャレンジが出来ていければなと思いますし、この後、次年度以降の計画の中でも1つでも盛り込んでいけたらなと思いますので、この後ご意見をいただけたらなと思います。

会長：是非忌憚のないご意見をなんでも出していただければと思います。

委員：前は事情がありまして欠席させていただいて申し訳なかったのですが、前々回に市が建物を建てて民営化していくという話だったと思うのですが。

事務局：現在、希望されている方が非常に多いということがあって、今のキャパでは足りないということで、保育施設を整備させていただくということで計画を出させていただきました。私どもが考えているのは、民間活力として、民間事業者の方にお力を借りる中で、民間の保育所が整備できないかなと考えているところです。法律の難しいところなのですが、認可保育所を設置しようするのは市町村の義務になります。市町村が保育所を設置するという中に、実際は建物を運営するのは民間でも構わないという形になっていますので、南丹市としては新しい保育所を建てますという計画を立てて、それに協力してもらって民間事業者を誘致して、民間で運営してもらって保育所を建てたいという計画をこの3月に立てさせていただいたところです。

委員：その中では南丹市の枠組みを外して、保育士さんとかいろんな方を入れられるように出来るんですか。

事務局：保育士については、現在も京都市やいろんなところから来ていただいていますので、民間の新しい保育所ができて、保育士は全国各地から来ていただけるのであれば、お受けすることは可能ですし、現在、知井保育所でも北海道や沖縄からでも行きたいと言っただけなのであれば、すぐにでも来ていただけるような対応はしていけると思います。ただ、そこで預かる子どもについては、南丹市が義務として設置する保育所ですので、南丹市に住所がある方でないとお預かりが出来ないというルールはあります。

委員：前回の時も美山の子育てパートナーズの桂さんからも言っただいたと思うのですが、子育て支援団体としてこの会議に参加させていただいています。ボランティアの支援団体ではありますけれども、この管理票には行事内容が全然載っていないなと前回も思っていたのですけれども、ボランティア支援団体ではあるけれども年間を通して、いろいろ子育て支援の行事をやっているのを載せていただいたらうれしいかなと思います。前回も言われていたように、今回私もそう思いましたのでよろしく願いいたします。

事務局：あくまでも事業として展開している部分の取り組みをこの管理票には載せています。そもそもの計画のところはそうになっています。ただ、おっしゃるように毎回すくすくさんにしても、よっといで

さんにしても継続的に毎月していただいている実績もありますし、やっていますということはどんどん発信していただいて、資料についてはそういったところは載せられていないのですが、第2期計画の話はこれから少しさせていただきますが、そこについては民間で取り組んでいただいていることも、どのように計画とリンクさせていくのかということを含めて次は考えていきたいと思っております。

事務局：先ほど秋田委員から質問のありましたファミリー・サポート・センターの施設内での預かりが出来るということになった件なのですけれども、会員向けの広報誌に載せているかと思ったのですが、掲載が出来ておりませんでした。会員向けに年4回ファミリー・サポート・センターだよりを発行しておりますので、次号で施設でも預かりが出来るという内容を載せていきたいと思っております。

会長：次回の会報の発行はいつですか。

事務局：今回は8月になります。来月でもうすぐです。

会長：それには載せられそうですか。

事務局：はい。

会長：では、ぜひよろしくをお願いします。

事務局：少し補足をさせていただくと、今回の制度の一部改正なのですが、私どもが厚労省から一部改正を実施しますという文書が届いたのが、5月23日付です。5月23日付の文書なのですが、一部改正の内容の適用は平成30年4月1日に遡ってということで通知が来ています。5月の末に来ているのですけれども、その後の広報というのはご指摘の通り、出来ていない現状で、個々のマッチングの中では説明させてもらうのですが、全体の中での広報は出来ていませんでした。このような場でそのようなご指摘をいただけるのは、本来私達が気づいて出来ていないといけないのですが、私達に気づきの場面をいただくということで、ありがたいと思っておりますし、制度改正については適宜対応できるように、改正したという受け止めだけではなく、ちゃんと住民へ発信できるように志していきたいと思っております。ご指摘いただいてありがとうございました。

委員：先ほどの保育所の整備の関係で事務局からご説明のあったことで、保育施設整備計画を眺めていたのですけれども、最後のページで検証の結果を踏まて、必要な保育の量を確保するため、民間活力を活用する中で、新たに保育施設を整備することとするというのは、土地は別として、民営の新たな保育所を建てるというか、導入していこうという結論という理解でいいですか。

事務局：はい。

会長：他はいかがでしょうか。では、他にも案件がございますので、また後で何かお気づきの点がございましたらご発言をいただけたらと思います。

(2) 第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画の作成に向けて【資料2】

事務局：資料2と参考資料として以前のアンケートということで用意しております。今、皆様にご審議

いただいていたのは第1期の南丹市子ども・子育て支援事業計画ですが、この計画が5年で終わりますので、次は32年度を始期とする第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があります。この第1期の計画ですが、子ども・子育て支援法に基づきまして、取り組みを各市町村がしなければならないということを取り組んできたところです。5年が終了しますので、次の作業に移ることになるのですが、第1期のこの計画の策定にあたっては、国が示した「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本指針」というものに基づいて、第1期の計画もニーズ調査を行って取り組んだところです。第2期の計画の作成にあたっては、基本指針に基づいて実施していく必要があります。

また、第1期の計画の策定の時には、国の方からも量の見込みの算出の参考とするため、作業の手引きが出されたところです。今回、この時期になりまして、国から都道府県を通じて第2期の計画に向けたニーズ調査についての作業の手引きを出すという風に聞いております。本当は4月中に届くというようなスケジュールと聞いていたのですが、今日時点でまだ届いていませんので、ずいぶん遅れているなどと思いますが、国の方が示します基本指針と作業の手引きに基づいて第2期の計画策定に向けたニーズ調査を取り組んでいくということになります。

2のところに調査対象と示していますが、就学前児童用と小学生用の2区分で実施する予定としております。詳細はこれからなのですが、前回の調査でも南丹市では悉皆調査を基本とし、きょうだい居る世帯については、どちらか一方のお子さんということで調査をさせていただいております。参考には書かせていただいておりますが、第1期の調査の時は、ここに書いてあります世帯を対象として、だいたい回答率が50%というところでの実施となったところです。

調査票につきましては、4のところですが、第1期の計画策定時のニーズ調査では、国がひな型を示し、それをもとに、京都府がモデル調査票を作成し、これを南丹市で修正しています。設問については、国の推計上必要な項目がありまして、京都府が求める府独自項目がありましたので、それをもとに取り組みをさせていただいております。参考ですが、前回、第1期計画のニーズ調査のアンケート票の在庫が残ってございましたので、お手元に用意させていただいております。

第2期の計画策定に向けては、ニーズ調査に取り組む時期になっております。今後、国や京都府から指示があると思いますが、基本指針や作業の手引きにのっとっていく形でありますので、項目としては本日お配りしている前回の調査の分と相違ない形になると思いますが、より回答しやすいものというところでの工夫は必要かなと思っております。スケジュールを予定として、示しておりますが、第1期の計画の時もそうでしたが、この子ども・子育て会議において、アンケート調査票の案の中でご意見をいただきながら、より良いものに仕上げている、年度末に結果の報告をできたらなと思っております。今日がこのニーズ調査に取り組むということの意思統一をさせてもらう場であり、たぶん来月になれば国から作業の手引きが示されると思います。業者さんに委託して実施する形になりますので、契約の事務を進めさせていただいて、10月頃にはこの会議を開かせていただいて、皆さんからご意見をいただき、11～12月にアンケート調査を実施して、団体へ方へのヒアリングや委員の皆様へも可能であればヒアリングも出来たらいいのかなと思っておりますが、最終3月にまとめる必要がありますので、3月に会議でお示ししたいと思っております。

前回は提供区域の検討ですとか、量の見込みの検討といったところが子ども・子育て会議で意見を求めなさいということにもなっていましたので、国の指針を見ながらですけれども、予定は分からないのですが、もしかしたら1月くらいにお集まりいただいて、ご意見いただくような場面も作るのかなと思っております。国が資料として示しております基本指針ですとか、子ども・子育て支援制度の概要ですとか、計画のイメージなども参考につけさせていただいておりますので、ご確認いただけたらなと思

ます。

会長：今期の計画が来年度で終わるので、次の年度から始まる第2期のものをまた改めて計画するわけですが、そのための実態調査を今度中にやらなくてはいけないという話でしたけれども、何かご質問等ございますでしょうか。

委員：今説明していただいたスケジュールや内容を見ていると、国と府とのスケジュールに基づいて指針が出ているのに対して、住民へのアンケートを作って、まとめながら作っていくという風になっていると思うんですけども、私は何度も言っているように、この「のびのびなたん」の基本のここが本当にどうなのかという話を、ここの場なのか別の場なのか、したいんですけど。それをしないとこの分厚いこれで終わってしまいますような、果たしてそれでいいのかとずっと思っているんですけども。皆さんはどうなのか。

そこもみんなが分かりながら、南丹市の子育て、子どもがこう育ってほしいというのを持ちながら、この会議に出られたらいいと思いますし、もっといろんな場面で住民の声とかそれぞれが拾ってこれると思うんですけども。なんか、会議の形式ばかりでこれが終わってしまうのがもったいなくて。それはずっと徹底して言っているので言わせてください。ディスカッションなりなんなりという機会なんかもやはり欲しいと思いますし、もしくはワークショップをすることもっと生の声を。この形ではなかなかみんな意見が言えないし、出せないで、その工夫はしてほしいというのはずっとお願いしてきたと思うので、今回の第2期に向けて、そういった機会もぜひ設けていただきたいと思います。

事務局：今年度はニーズ調査が必要になりますので、これにつきましては国の基本指針なり、手引きに基づいてやっていく必要があります。今おっしゃっていた計画策定の部分は次の年度になりますので、ニーズ調査の結果をもとにどういった計画を作るのかという議論は、一つ先の年度になりますので、この時点ではご意見いただいているとおりの場ではなく分科会的なものとか、ワークショップ的なものとかというご意見を前回にいただいておりますので、そうったところは実施していきたいと思っています。

会長：前向きに考えてくださるそうなので、期待をいたしましょう。今日のところは、今年度の秋から冬にかけて調査が動くということを理解ということによろしいでしょうか。よろしくお願いします。

事務局：国の指針がどのようになるか分からないですけども、アンケートの項目についても指針に基づいて、こういう設問をしたいと思うのですがということでお諮りをさせていただきたいと思いますので、またご協力をいただきたいと思います。

(3) 南丹市子どもの貧困対策整備計画の作成に向けて【資料3】

事務局：まず事業の趣旨、目的なのですけれども多様かつ複合的な困難を抱える子どもや家庭に対し、確実に支援の対象とし、ニーズに応じた支援を適切に行うため、子どもの貧困に係る市内の実情を把握するための実態調査を実施するというものです。次に、地域の実情と課題ということですが、南丹市において子どもの貧困の実態が把握出来ておらず、事業施策展開が系統立っていない状況です。もちろん個別ケース事案において、福祉関係機関と教育機関である学校現場や社会福祉協議会が連携し、課題解決のため家庭支援を展開していますが、必要かつ有効な施策展開、支援体制の整備を図っていく必要があるというところで、実態調査を行いたいという風に考えています。

事業の概要ですが、調査対象を就学前5歳児保護者、小学生5年生保護者及び児童、中学生2年生保護者及び生徒、生活保護受給世帯とひとり親世帯の保護者と同世帯の中学生、高校生とし、アンケートによ

る事態調査を実施するという事で今、考えております。また、加えて行政や民間団体による支援の現状を調査するという事で考えています。

スケジュールもつけているのですが、今日がまずこの会議で提案させていただいているのと、またこの後福祉、教育関係課の調整会議等で調査方法、調査項目の検討に移りたいと思っておりますのと、あわせてこれも調査委託を考えておりますので、事業者の選定の方に移りたいと考えております。

先ほどの子ども・子育て支援計画のニーズ調査と合わせて、こちらの方もアンケート項目や実態調査の実施についてのご意見を、次回は10月を予定しておりますけれどもこの会議でご意見いただきたいなと思っております。これも3月までに調査をまとめて、次年度の計画策定に移りたいと思っておりますので、ご承知をいただきたいと思っております。

なお、計画の今のお示ししている案ですけれども、内閣府が公開している先進事例がありますので、こちらの方を参考に記載をしております。参考資料の方に政府における子どもの貧困対策として国の動きを示したものがありますので、見ていただけたらと思っておりますし、子ども貧困対策の推進に関する法律ができて、その後国が大綱を作っております。都道府県で貧困対策に対する計画を作っておられるんですけども、市町村においても計画を作るという方向が出されておまして、国の方もそれに対する補助金を付けるということを言っておりますので、今回、国の補助金を活用して、この事業に取り組んでいくところです。参考までに国が示しています調査項目の具体的な事例がありまして、こういったことをまずは調査するところから進めて、貧困に係る南丹市としての貧困対策のところを計画として作っていききたいなと思っております。子ども・子育て支援事業計画と関係するところが多々あると思っておりますので、それをどう一体的に進めるかといったところも難しいかなと思いつつもそこが大事な部分かなと思っておりますので、また今後については、皆さんの意見を参考にしより良いものにしていききたいと思っております。まずは、姿勢のところでご理解をいただけたらなと思っております。

会長：こちらも秋にこの会議を開いた時にアンケートの案を出していただいて、皆様方にご意見を賜るということになると思っておりますので、まずはこういうことも課題としてあるんだということをご理解いただけたらと思っております。何かご質問はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(4) 平成30年度の教育・保育施設（幼稚園・保育所）の利用状況について【資料3】

事務局：平成30年度の南丹市立保育所の利用申込状況及び入所の状況と裏面に幼稚園の利用申込状況及び入園の状況等を記載しましたので資料4をご覧ください。

少しこの表の見方についてご説明をします。施設名ということで保育所は8施設の名前を書いています。施設ごとの数字となっています。園部のところを例にご説明しますのでご覧ください。区分の中の継続というところですが、こちらは前年度から園部保育所に入所している子が継続して利用している人数です。園部保育所は0歳児保育をしておりませんので、1歳児の数は0人となります。次の市内他所からの転入②は前年度は園部以外の保育所に入所していた子が30年度は園部保育所を希望されて転入された数です。その下の30申込み者の数についてです。新規の申込みのうち、入所された方の数が③の数です。その段の下に受け入れ可能数が超えた等の理由で調整をして、受け入れが可能な別の第2希望等の保育所に入所された数を書いています。その下の計が継続児童と他のところからの転入児童、新規で実際に入られた数を足した数字です。その下の当初受入可能数は当初の定員と言いますか受入可能数でこの数字をもとに調整をしています。それと0歳児を実施していない保育所のところには網掛けをしています。

園部のところには例がないのですが、八木中央のところをご覧くださいと、広域入所受託④とありますが、これは市町村間における広域保育で他の市町村の子どもさんを南丹市が受け入れている数を示しています。平成30年度についてはこれをしているのは八木中央のみです。また、逆に南丹市の子どもさ

んを他市町村に委託をしていることを右の広域の欄に記載しています。これでいうと園部地域の子どもさんを2名亀岡市立の保育所に委託、1名を亀岡の私立に委託、1名を京丹波町立へ委託をしております。八木地域の子どもさん2名を亀岡の私立に委託をしていますので計6名の子どもさんを他市町村へ委託していることとなります。

この表をご覧くださいますと、もともとの受入可能数を超えて他の園に行っていたいただいた子どもさんがいることがわかります。調整により第1希望に入れなかったので、他地域の保育所に入所調整を行ったことが昨年度にもあり、園部地域で希望のところに入れずに他地域に行っているというようなことが起こっています。この状況の解消に向けては次の議事の中で委ねたいと思っております。

裏面に幼稚園の状況を載せています。公立の幼稚園2園と私立の聖家族幼稚園さんの状況を載せています。幼稚園については定員数に対して、希望され入園されている方の人数がだいぶ少ない状況があります。私立の方も定員数に対して園児数が少ないということになっています。それからその下に親子で参加することを目的にしている公立のすこやか学園や聖家族幼稚園で実施されているつぼみクラブさんの利用状況も載せさせていただいております。公立幼稚園については少しずつ利用人数が減っている現状です。申し訳ありませんが、1番下のつぼみクラブさんの利用状況の利用定員数が0となっていますが、こちらの方の数字が書けていなかったの、教えていただけたらと思います。以上です。

会長：保育所と幼稚園の利用状況についてご説明いただきました。何かご質問はございますでしょうか。

委員：つぼみクラブの利用定員は18人です。いま数名をお断りしている状況です。

会長：確認ですけれども、園部を申し込まれて他に行かれた方は、全員8名が日吉中央に行ってらっしゃるということでしょうか。

事務局：全員ではないです。日吉中央やその他の保育所です。

会長：他に何がございますか。

委員：当初の受入可能数が定員となるのですよね。となると定員を超えての年齢のところは園部保育所さんでもあるのですが、定員を超えてでも受け入れはするということですか。個人的に亀岡だったり、園部の方が八木とか日吉に行ける可能性があれば行ってもらうけれども、それが出来ないと言えは定員を超えても受け入れはされるという風になりますか。定員は守るべきものはずですよ。それを超えてでも受け入れるということは、極端に言えば城南保育所さんの0歳児を受入可能数の12人で受け入れれば、先生の数は4人で済むのに、16人受け入れて6人の先生がいるようになったら、先生の確保を2人するというのはとっても厳しいというのがものすごく分かるんですね。それをあえて南丹市としてされているのはなぜですか。実際に12人の予定で先生を採用していて、4月から16人受けました、先生が2人足りない状態でスタートをされるのか、確実に先生の数を確保した上で、スタートされるのか。先生を後採することが厳しいのが分かっての上で聞きたいのですが。

事務局：最初に当初の受入可能数という数字なのですけれども、先ほど事務局の方からもありましたように受け入れられる面積から出すのと合わせて、法定で決まっている職員数を踏まえた次年度の職員が確保できる見込みから、受入可能数の想定をしました。その後に募集をさせていただいておりますので、受入可能数よりも増えて応募があったということです。その中で正職員だけではなく、嘱託職員、臨時職員合わせて、何

とか出来るだけたくさんの子どもを受け入れるという方向で調整しまして、当初の受入可能数を超えて受け入れられる職員の配置が出来たところについては、受け入れをしているという状況です。受入可能数という数字の時には、職員の数が固まっていない段階での受入可能数という数字なのですが、その後、何とか待機児童を出さないように受け入れをしていこうということで、先生方も市役所職員も職員の募集について呼びかけをしまして、なんとか職員を確保しておきながら、受入数を増やしていったということです。

先ほどの表の数字の見方なのですが、園部の部分の入所数に対して、他の保育所と調整をしたところの数がありません。日吉中央にも八木東幼児学園にも調整をして、第1希望のところには入れなくても、勤務地は八木の方が近いとか日吉の方が近いとかという保護者の方でしたら、面接をさせていただいて、相談する中で他のところへ行っていただいているという現状になります。全く違う方向に勤務地があるのに、反対方向の保育所に入ってくださいというような調整はしていないのですが、保護者の方と話をしながら、他のところに入らせていただいているということがあります。それから、城南のところについては、0歳については、23人の申し込みがありまして、16人入らせていただいているのですが、数字が抜けているのですが、5人八木東の方に入らせていただいております。調整をする中で、転勤にいられたりということで、お申し込みがあったのですが、取り下げの方が2名ありましたので、7名の方については城南に入っておられないということになります。城南2歳児について3人のお申し込みがあったうちの4人入っているという数字になっているのですが、これは逆に他の保育所から1名受け入れていただいたということで、第1希望としては3人だったのですが、他の保育所からの受け入れが1名あったので4名という数字になっています。枠の関係で全部の保育所が書けていないところがあるのですが、このような形で受け入れをさせていただいたという結果になっています。

会長：江川先生よろしかったですか。

委員：はい。

会長：他はよろしいでしょうか。

(5) 今後の保育所のあり方について

事務局：資料はございませんので口頭で説明させていただきます。今年の3月のこの会議の場で園部地域におけます保育所のあり方について、計画の方を検討いただきまして私どもの方で決定をいたしました。5月1日に市長が交代しましたので、市長にこの計画に基づいて進めることでよいかということで是非を確認しましたところ、市長の方からこの計画のとおり進めようということで指示をいただいたところです。それ以降、用地の方の選定を行っていたところでございます。今年度に入ってから、この計画が新聞等で報道されて、うちの田んぼ内でも保育所として使ってもらったらどうだとの声もお聞きしたところでございますので、そのような部分も踏まえまして市長と、どのあたりでどういう土地を使いましょうかという議論をさせていただいたところです。この会議で駅近でというご意見もいただいたところですので、その部分も踏まえて議論をさせていただきました。一定、候補地を絞ったところではございますけれども、都市計画上、保育所が建てられない土地が何か所かございますので、その都市計画上の計画が変更出来るかどうか今現在、都市計画課と調整を行っているところでございます。今年度の目標が用地の選定、確保と事業者の公募決定となっておりますので、それに向けて進めているところでございます。事業者につきましては先月だったと思うのですが、大阪市内の事業者の方から、南丹市の方でという話がありましたけれども、ちょっと私どもが思っているものとは違う部分がありました。今後、具体的な話をしたいという話もありましたので、こちらの思いに沿っているものかについて話をしていきたいと思っております。それ

以外では具体的に進んでいる状況ではございません。八木につきましても、日吉につきましても、美山につきましてもまだ具体的に話が進んでいる状況ではございません。

会長：中間報告ということでしたけれども、何かご質問等ございますか。

委員：事業者の決定はプロポーザル方式でやられるわけなのですか。

事務局：そのことも含めてまだ決まっておりません。

会長：よろしいでしょうか。

6 その他

会長：皆様方の中から何かございますか。

委員：いつもこの子ども・子育て会議に参加をするのですけれども、いつも幼稚園とか保育所関係の話が全般という感じで、私の中での子育ては18歳まで、中学、高校とかも含む子育てなのかなという風に思うので、今うちの子は中学校に通っているんですけども、中学校とかでも、不登校の子がいるとかそういったことを娘からも聞くんですね。いじめとか親としてはそんなのがあるのかなとちょっと不安になる時もあるんですけど、「来やったら全然普通やで」とか言うんです。なんで来れないのかなとかいろんなことを考えるんですけども、南丹市でせつかく子育てするのであれば、子どもたちが楽しく学校に行けるとかいう環境も含んで考えていけたらと思うので、是非今後この場でも中学校とかもうちょっと上の世代までの話が出来ればと思います。

先日、子育ての関係のところに参加した時に、中学校の空き教室というのがあって、そこで広場を開催されているというところがあって、学校の教室には行けないんだけど、そういう子って今は保健室登校っていうのがあるんですけども、保健室には行かず、その広場には行けるとか、広場のお母さんや親子さんとは関わるとかいう子どもさんとかもいらっしゃるみたいで、グローアップでいろんな中学校、園部以外の中学校になるんですけども、子育て中のお母さんと一緒に命の授業という感じで行くんですけども、やっぱりその中で中学校の子どもたちって反抗期とかがあってムスツとしてるとか、親とは話したくないみたいな子どもでも、子どもと出会うと抱っこしてすごくいい笑顔になったりとかするので、今後、中学校の空き教室を是非貸していただいて、広場ができればと思います。

会長：学校関係の先生方も来ていらっしゃるので、事例をお話いただくとかそのような場もあってもいいと思います。

委員：国からお達しが出て、莫大な資料を作るのは大変だと思います。またいろんな課を全部含めた資料ですね。だから莫大すぎて何をポイントにしていったらいいかということが語られないと、身近な話が出て来ないと思うんです。その中で今度はアンケートを取られて、回収されて、各種団体の方がおられるので意見が出しやすい1つポイントを置いて、みんなが意見を出しやすい会で進めていったら、ただ座っているだけの会議だけでなく、意見が出しやすいようになることを期待しておりますので、そのような会を是非とも持っていたきたいと思います。

事務局：第1次の子ども・子育て計画の方が、国が作れと言うお達しで降りてきたような計画でございます

ので、形式ばった会議や計画になっているのが実際でございます。第2次の計画が国からどういう風に来るのか分からないですけれども、そこまで国の方がしっかりとした指針を示さないのであれば、今皆さんがおっしゃったような話が少しでも盛り込めるような計画にできればなど、この会議を通じて思っている部分はありますので、その指針はどんなものが来るのか私どもは分かりませんが、もしも自治体の方に委ねられる部分があるのであればそれも踏まえた計画にしていければと思いますので、委員の皆さんからご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

委員：放課後児童クラブの現状を聞かせていただきたい部分がございます、地域で支援する者といたしまして、八木東の場合ですけど、生のお母さん方の声を聞いております。その中で夏休みにおきましては大変たくさんのお子さんたちを預かる中で、大変窮屈な目にあっている。注意ばかりされる中で、1日お子さんが8時から8時半から6時まで過ごされている中で、やはり環境整備というのにもここに書かれているすごく大事なことだと思います。ですので、具体的にどんな風に即急にどういう計画を立てて、結果としていい方向に向くように本当に考えていらっしゃるのかなと思っております。やはりお子さんにとっては生活の場でもあると思うんです。まして夏休みという本当に経験もたくさんできる時間だと思うので、そのへんちょっと具体的にどんな状況なのか聞かせてほしいと思います。

事務局：社会教育課です。児童クラブを担当している課になります。手元資料を今回はお持ちしておりませんので、具体的な数字というのはお答えすることができませんけれども、今言われましたように夏休みについては、平日は家庭で見られるお子さんも夏休みは保護者の就労のことで、1日児童クラブで過ごされるという子どもが増えますので、申し込みがかなり増える状況ではあります。まして国の基準が決められている中で、待機児童は出さないという方針のもと、児童クラブ申込者を受け入れている状況ですが、確かに定員に対して、申し込みは多いですけれども、毎日来る子どもばかりではないというところで受け入れをしている状況です。今言われました八木東小学校の児童が来る八木せきれい東放課後児童クラブについては、昨年度末に八木東教育集会所の方で開設していました場所を八木保健福祉センターの場所に移動して、現在開設をしております。場所については確かに教育集会所と比べますと、広さはあっても部屋自体が細かく区切られているので、子どもたちにとってはちょっとにくい場所になっているのかなと思いますけれども、地域の事情ですとか、こちら側で場所の選定などをした結果、今年度については八木保健福祉センターの方で開設している状況です。ただ、児童クラブの方も大変ニーズがありまして、申し込みされる子どもたちの数も年々増えている状況でもありますので、子どもたちが最適に過ごせる場というのは常に提供していかなければなりません、なにぶん空き教室ですとか小学校とか、南丹市内にあります市の施設などを活用しながら、いろんな場所を検討しながら開設している状況ですので、今すぐには最高の場所だということは見つけられないですけれども、今ある場所で子どもたちが楽しく1日過ごせるような工夫を支援員も考えておりますし、私たちもそれに協力している状況ですのでご理解いただきたいと思っております。

委員：広田委員が中学校で広場という風に言っていましたけれども、本当にいい取り組みで福岡県の方で成功している事例がありますので、どこの地域のどの広場という風にお伝えすることも出来ると思っておりますので、是非検討をお願いしたいという件と、今までも何回もこの子育て会議がありまして、そのたびにその他のところでこういう課題があるし、こういう風にしたらどうかということで、確か前回も子育て関係の情報の一本化ということで、LINE@を使ってはどうかというような話も具体的に出ていたと思うんですが、そういった具体的に出ていたやつがどんどん置き去りにされてしまって、紛れてしまうことが非常に多いという風に思っております、せっかく出たのを議事の方に入れるのか、そうでなくてすぐにでも出来るようなことであれば9月の予算編成の時にちょっと子育て支援課のほうで予算を確保していただいて、そのような

動きをしていくようになるのかどうか、もう少しせつかくいい意見がいままでもいくつか出てきたと思うんですが、それに対しての動きのフォローだったりとか、それに関しては自主的にやってくれれば、一緒にやっちゃいますし、村上さんもおっしゃってたのはたぶん自分の子どもは、検討してくださってるのはよく分かるのですが、今その場で困っていたりとか、今最善の環境で子育てをしたいというのは親の役目なのでそのギャップがどうしてもあるとそれが不安になったりするんで、そこに対する対応とかきっちり見える形にさせていただけるとありがたいかなと思います。

事務局：前回の会議でもSNSの活用とかというところは出来るんじゃないかというご意見をいただいたところなんです。南丹市からもフェイスブックで、南丹市から情報を発信していることはあるんですけども、それも登録していただかないといけないですし、LINE@というところも具体的にいただいたところですが、個別の事業でやり取りしている中で、秋田さんはグローアップさんとして参加していただいていますけれども、グローアップさんに委託している事業の中でLINE@に取り掛かっていただけたらありがたいなという話もさせていただいていたところですので、民の取り組みが先か、行政の取り組みが先かということになりましたけれども、民の取り組みも是非うちの方としても期待したいなという厚かましいお願いですけれども。

委員：いえ、予算を付けていただければいくらでもやりますので。

事務局：LINE@は予算はいらなかったですよ。違いましたか。

委員：それを管理する、情報を収集する人件費も掛かりますよね。もちろんただでは発信されないんで。

事務局：具体的にLINE@をやってみようかというご意見は、個別の事業の中でしていただいていたので、そういったところからも進められたらなと思います。

会長：せつかく議事録を作ってくださいですので、そういうところから出てきた、特にその他のところから出てきたことに関しては、できたら次回のところでその振り返りをさせていただけるととてもいいかなと思います。先ほどの事例の話も必ずしも進行管理票に入れなくても、事例紹介というものを作っていただければ見える化しますのでそれはすごく有効かなと思います。是非ご検討ください。

委員：子育て支援のグループの交流についてですけれども、この管理票を見ていると年1回南丹市で交流会をやっていますということで、私たちも協力させていただいているんですけども、それだけなんです。日々の交流とか、それぞれがどこで何をしておられるかというのがあまり分からないし、日程をいろいろ決める時にかち合わないようイベントとか決めたいんですけども、それが全然分からないのでふたを開けてみたらあそこもやってたのと一緒やったということになったりするんで、そういうことも含めた交流というものをさせていただけたら大変ありがたいんですけども。要望です。

会長：ぜひご検討ください。では時間にもなりましたので、これで議事は閉じさせていただきます、進行を事務局に返します。

事務局：事務局から今年度の会議の予定についてご連絡させていただきます。次回の会議は10月の開催を予定しております。先ほど第2期の子ども・子育て計画の関係と貧困対策の関係のアンケート調査の実施が

ありますので、次回の10月の会議の方でアンケートの内容を議論していただきたいと思っております。10月から3月の間に、もう1回程度開催をさせていただきたいと考えておりますがこちらについては、予定でございます。また、年度末3月に最終の会議をさせていただきたいと考えております。今年度につきましては年3回～4回出席をお世話になりたいと思っておりますので、ご協力をよろしく申し上げます。日程についてはできるだけ早い段階で調整をさせていただいて、会議を実施していきたいと思っております。10月から3月にもう1回開催する件についても内部で調整して、10月の会議の際には正確に提示できるようにしたいと思います。

委員：今の日程なのですが、10月から3月までの開催で昨年度も12月の年末に開催があったので、私だけかもしれないのですが、時期的に難しいので、もう少し時期を早めていただけたらと思います。3月についてもそのようにお願いします。せめて年末や年度末から1週間前をお願いします。

事務局：遅くとも3月中旬には開催できるように調整したいと思います。3回目についても年未年始にならないように調整をさせていただきます。

7 閉会あいさつ

副会長：委員の皆さん本日は大変お世話になりありがとうございました。担当課を中心に市におかれましても、事業の取り組み大変ご苦労さまでございます。本日開会にあたって会長さんの方からもおっしゃっていただいていたように、様々な観点からご意見を出していただけたかなと思っております。このことが保育サービスや子育て支援活動の充実につながっていくことをお願い申し上げまして、簡単ですが閉会のご挨拶とさせていただきます。

閉会

以上